

## 施策 ( - 4 - 3 ) 地域性豊かな景観の保全と創造

### 目的

そこに住む人や訪れる人々が潤いや安らぎを享受できるように、地域の優れた景観の保全や新たな景観づくりへの支援、景観を損なう行為に対する指導や助言などを行います。

### 成果指標と目標値

#### 目標値(平成19年度)

地域に大切にしたい  
と思うような景観が 70.0 %  
あるという人の割合  
景観づくりに関する 216 件  
住民協定(累計)

#### 現状値(平成15年度)

68.8 %  
209 件

「県民意識調査」において「大切にしたい景観がある」「どちらかといえばある」と回答した人の割合です。

「築地松景観保全住民協定」と「景観形成住民協定」の協定件数の合計です。現状値は、「築地松景観保全」が平成7年度、「景観形成」が平成5年度からの累計です。

### 現状と課題

それぞれの地域の風土に根ざした景観は、そこに住む人々のみならず、訪れる人たちにとってかけがえのない財産や資源であり、豊かで優れた景観は、私たちの生活に潤いとやすらぎを与えてくれます。

良好な景観の保全、創造は本来地域自らが取り組むべき課題であり、住民等の活動を支援することで主体的な取り組みを活発にしていく必要があります。(図表1参照)

出雲平野固有の景観である築地松は、近年、所有戸数が減少しています。このため平成6年に県と関係市町村で「築地松景観保全対策推進協議会」を結成し、保存に努めています。

地域の発展に必要な開発と景観の保全が両立することが求められており、先人から受け継いだ景観を今の時代に生かし、私たちの暮らしや地域の発展との調和を図りながら次の世代に引き継いでいくことが必要です。

#### 「景観形成住民協定制度」

「ふるさと島根の景観づくり条例」に基づき、自治会や商店街などで建物の色や形、敷地の緑化などについて協定を結び、県が認定する制度。協定に基づく住民等の自主的で活発な街づくり活動を支援します。

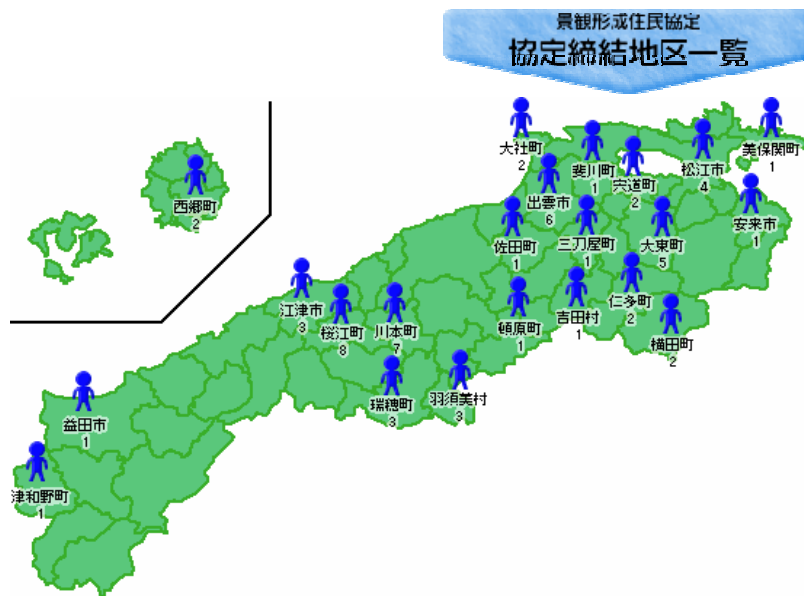
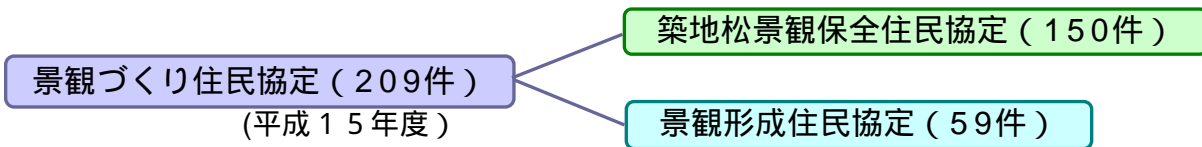
#### 用語解説

## 目的を達成するための主な基本事務事業

主な事務事業

| 事業名  | 概要  |
|--|---|
| <b>地域性豊かな景観の保全事業</b><br>〔担当課〕景観自然課<br>【実施主体】<br>県 市町村 民間 県民 国等 | 地域を代表する優れた景観である出雲平野の築地松と石州赤瓦の家並み景観を保全するため、維持経費の助成や研修会、フォトコンテストなどを開催します。<br>築地松景観形成保全整備事業  |
| <b>魅力ある景観の創造事業</b><br>〔担当課〕景観自然課<br>【実施主体】<br>県 市町村 民間 県民 国等   | 優れた景観の形成していくために、市町村や県民・事業者などが行う景観づくりに対する支援を行います。<br>地域景観づくり促進事業<br>周囲の景観に影響を与える大規模な開発行為については届出を求め、景観に配慮した施設となるよう指導や助言を行います。<br>大規模行為等指導事業 |

図表1 景観づくり住民協定



資料：県景観自然課